

岩手県における中山間地域等直接支払制度による集落活動の特徴

井村裕一

(岩手県農業研究センター)

Characteristics of Regional Activities at Direct Payment System for Hilly and Mountainous Regions in Iwate Prefecture

Yuichi IMURA

(Iwate Agricultural Research Center)

1 はじめに

中山間地域等直接支払制度は、平成 12 年度から 5 カ年の予定で対象集落等へ交付金が支払われる制度であるが、制度を活用した集落活動の特徴については個別事例の紹介にとどまっているものが多い。そこで、岩手県において活動が比較的目立つ集落を抽出し、集落に対する外部からの評価と集落代表者等からの聞き取り調査をもとに、集落活動の特徴を類型別に捉えたので報告する。

2 試験方法

(1) 調査集落の抽出

岩手県で本制度による活動に取り組む 1,318 集落（平成 13 年度）の 5%に相当する数の 66 集落を調査対象とし、県の出先機関毎に協定数・参加者数・面積等を勘案して数を配分したうえで、「活動成果が現れてきた集落」（調査実施要領）を中心に選定した。

(2) 調査集落の類型化

県の出先機関等の担当者が各集落に対して「本制度に基づく取組みに限定せず、一般的にどのような特徴を有する集落と思われるかという視点で」12 項目について 5 段階で評点を付与し、得られた評点を主成分分析により第 1 主成分と第 2 主成分に集約したうえで、それらの主成分得点を用いてクラスター分析により集落を 4 つの類型に区分した（統計ソフト：SPSS）。

(3) 集落活動の調査

集落代表者等からの聞き取り調査として、平成 14 年 7 月～9 月に、県庁・地方振興局・農業改良普及センター・農業研究センター等の担当者が分担し、「交付金の使用状況」「共同取組活動の重点項目及び活動内容等」等の項目からなる共通の調査表に準拠して実施した。

3 試験結果及び考察

(1) 集落の類型（図 1、表 1）

調査集落に対する評価は、主成分分析により、農業自体の生産性を示す第 1 主成分と、関連する加工・直売・都市交流等の多様な活動を示す第 2 主成分に集約された。そこで、調査集落は“農業生産”（A-a 軸）と“多様性発揮”（B-b 軸）の 2 軸で示す平面上に位置付けられ、さらに、クラスター分析により AB 型（12 集落）・Ab 型（11 集落）・aB 型（30 集落）・ab 型（13 集落）の各類型に区分できた。なお、県表彰事業の受賞集落の位置付けからみても、この類型化は妥当であると推察された。

表 1 類型化軸と個別評価項目の関係（主成分式の係数）

評価項目	“農業生産”	“多様性発揮”
基盤整備	0.095	-0.083
担い手確保	0.190	-0.209
農地集積	0.260	-0.175
高収益作物	0.262	0.102
機械等共同	0.210	-0.201
耕作放棄少	0.134	-0.195
加工活動	0.183	0.272
直売活動	0.152	0.327
環境農法	0.168	0.002
景観自然	0.033	0.165
伝統文化	-0.021	0.108
都市交流	0.117	0.273
寄与率(%)	24.29	17.96
同上集積	24.29	42.25

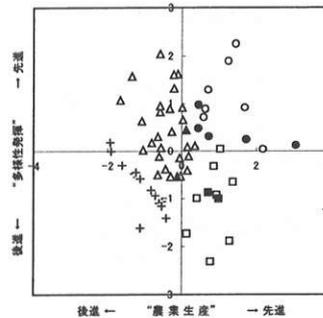


図 1 外部からの評価による集落の類型化

※ 12 項目（表 1 を参照）5 段階（そう思う：2～そう思わない：-2）の評点をもとに、主成分分析とクラスター分析により作成。
なお、黒塗りは「岩手県中山間地域モデル賞」受賞集落。

※ 図 1 の注書きの 12 項目は、このとおり（ただし略称）。
主成分分析により、12 項目の個別評価が 2 軸の総合評価に集約されている。
例：“農業生産”の総合評価 = 0.095 × 「基盤整備」の評点 + 0.190 × 「担い手確保」の評点 + ... + 0.117 × 「都市交流」の評点
なお、2 軸で約 42% が説明できている。

(2) 類型別の集落活動の特徴（表 2・3）

“農業生産”と“多様性発揮”の両面で先進的な AB 型集落では、「水路の管理」「農道の管理」「農地法面の点検」といった基本的な農業生産活動に関する項目に加え、「認定農業者の育成」「堆きゅう肥の施肥」といった項目の締結率が全体より高い。また、実際の活動として、制度導入後の早い時期から、担い手の定着に関する「認定農業者の育成」といった活動も重点的に実施しており、今後は「機械等の共同購入」「堆きゅう肥の施肥」等の活動も重点化する見込みである。

“農業生産”に特化して先進的な Ab 型集落では、基本的な農業生産活動に関する項目の他に、「担い手への集積」「堆きゅう肥の施肥」といった項目の締結率が高い。また、実際の活動は、生産性等の向上に関する「機械等の共同購入」といった活動や「堆きゅう肥の施肥」を、AB 型より早い時期から重点的に実施している。

“多様性発揮”に特化して先進的な aB 型集落は、調査集落の中では平均的な類型で、全体的な傾向と同じく基本的な農業生産活動に関する項目について協定を締結し、実際の活動としてもこれまで重点的に実施している。

比較的后進的な ab 型集落では、基本的な農業生産活動に関する項目の他に、「周辺林地の草刈り」の締結率が全体より高く、かつこれまで重点的に実施しているのが特徴である。なお、今後も「水路の管理」「農道の管理」を継続して重点的に実施する見込みである。

(3) 代表的な集落活動の事例（表 4）

各類型の地域区分や交付金額等の特徴を考慮のうえ、代表的な集落活動の事例を表 4 に示した。

“農業生産”の面で先進的な AB 型の M 集落や Ab 型の

I集落は、ともに基盤整備事業の生産組合が基になっていることが特徴であり、交付金の全額を共同取組活動に充て、大型機械の購入や圃場及びその周辺の整備・管理等を実施している。このことにより、以前は個別に負担する予定であった費用が交付金により軽減され、機械導入や集団転作等が、より計画的に促進されている。

“多様性発揮”の面で先進的なAB型のM集落やaB型のD集落は、農家以外や自治会も参加・連携して活動を行っていることが特徴であり、景観形成や生活環境の整備等を実施している。また、水稻以外の作物として、りんどうの栽培やブルーベリーの導入に取り組むとともに、都市農村交流の活動も計画されており、生産活動以外の分野を含む集落の維持・活性化が期待されている。

比較的後進的なab型集落のS集落は、交付金を使い、主に農道等の草刈りや耕作放棄地の復旧を共同で実施している。先進地研修や集落内の意向調査も実施または計画されているが、そもそも地形的に大規模な基盤整備は

難しく、M集落やI集落を目指すのは困難であり、本制度が終了すれば、再び耕作放棄地が増えるのではないかと懸念されている。

4 ま と め

以上の結果から、農業生産や多様性発揮で先進的な類型の集落では、本制度を既存の基盤整備事業や地域活動と組み合わせるなどして活用している。一方、調査集落の中には、そもそも既存の事業・活動が低調で、本制度による活動も限定的な集落があるが、おそらく調査対象外にはこのような集落の方が多いのではないかと。

調査現場では、意欲をもって取り組む「人」の重要性を実感できる。支援する側としては、何事もまず“その気にさせる”ことが困難かつ重要だと語ったある村の担当者のように、徹底して個別の相談に乗ることや、集落を越えた仲間づくりを取り持つことが必要と思われる。

表2 協定を締結した活動項目(締結した集落数/各類型の全集落数、単位:%)

区分	農業生産活動						多面的機能増進活動			生産性等向上活動			担い手定着活動		
	農地法面の点検	賃借権の設定等	放棄地の復旧	放棄地の保全管理	水路の管理	農道の管理	周辺林地の草刈り	堆肥の施肥	景観作物の作付	農作業の受委託	機械等の共同購入	農作業の共同化	オペレータの育成等	認定農業者の育成	担い手の育成
AB型	100	33	0	0	100	100	33	67	25	75	17	8	42	25	25
Ab型	91	45	18	36	91	82	45	73	0	36	64	27	36	45	45
aB型	90	43	10	20	93	93	70	17	37	57	47	37	50	47	13
ab型	100	38	23	31	100	100	85	31	38	54	38	46	46	62	15

※ 調査集落全体の傾向と統計的に比較し、各類型でとくに高いまたは低い項目に下線を付した。

表3 重点的な活動項目(重点的な活動とした集落数/各類型の全集落数、単位:%)—上段:これまでの重点、下段:今後の重点

区分	農業生産活動						多面的機能増進活動			生産性等向上活動			担い手定着活動		
	農地法面の点検	賃借権の設定等	放棄地の復旧	放棄地の保全管理	水路の管理	農道の管理	周辺林地の草刈り	堆肥の施肥	景観作物の作付	農作業の受委託	機械等の共同購入	農作業の共同化	オペレータの育成等	認定農業者の育成	担い手の育成
AB型	33	8	8	0	92	92	33	25	17	33	17	8	8	42	0
	-8	+17	-8	±0	-25	-33	-25	+25	±0	+8	+33	+8	+25	-8	+17
Ab型	64	18	9	9	91	82	27	45	9	18	55	9	0	18	18
	-9	±0	-9	-9	-27	-27	±0	±0	+9	±0	±0	±0	±0	±0	+9
aB型	63	10	3	3	87	83	47	13	20	30	27	23	0	13	3
	-10	+10	-3	-3	-17	-13	-13	-3	+13	+10	+3	-13	+20	+13	+3
ab型	77	23	15	15	100	100	69	23	23	23	23	15	0	8	0
	-31	±0	-8	±0	±0	-8	-38	±0	-8	±0	+15	-8	+15	+15	+15

※ 上段は表2の注意書きに同じ、下段はこれまでと比べて今後の増減を示した。

表4 集落活動の事例

集落名(類型)	M集落(AB型)	I集落(Ab型)	D集落(aB型)	S集落(ab型)
所在市町村の地域区分	中間農業地域	平地農業地域	中間農業地域	平地農業地域
協定農用地の主な作物	水稻、大豆、その他	水稻、飼料作物等	水稻、りんどう、その他	水稻、飼料作物
交付金額(支出区分):千円	15,599	21,318	4,107	3,760
個人配分	0 (0%)	0 (0%)	2,053 (50%)	1,790 (48%)
共同取組活動支出	15,599 (100%)	21,318 (100%)	2,054 (50%)	1,970 (52%)
役員報酬等	957 役員報酬・事務費等	301 役員報酬・事務費等	338 役員報酬・事務費等	394 役員報酬・事務費等
研修会等費用	1,321 無人ヘリ資格取得等	—	—	381 県内先進地研修
運水路管理費	564 水路管理出投資	1,659 農道・水路管理出投資	18 水路整備準備	518 農道・水路管理出投資
農地管理費	4,503 法面管理(18円/m)等	—	167 農地草刈出投資	50 現場調査
共同利用機械購入費	4,000 普通型コンバイン	9,068 草管理機械・溝掘機	—	626 草刈機等
共同利用施設整備費	—	—	—	—
多面的機能増進活動費	200 グランドカバープランツ	—	635 生ゴミ対策・花壇等	—
共同防除費	2,154 水稻防除無人ヘリ委託	—	280 水稻防除薬剤費	—
その他	1,900 雑費	10,290 土地基盤整備資金	616 水路整備資金	1—
協定締結の経緯	土地基盤整備事業を契機に平成6年に設立された生産組合が契機となり、対象農用地の所有者の合意形成を進め、交付金全額を地域で活用することとした。	土地基盤整備事業を契機に平成11年に設立された生産組合が中心となり、対象農用地の所有者の合意形成を進めた。	農家組合が中心となり、市町村の担当者から説明・助言を受けながら合意形成を進めた。	既存の集落が中心となり、市町村の担当者から説明・指導を受けながら合意形成を進めた。
組織体制の特徴	生産組合を協定集落としても位置づけ、ほ場整備を実施していない農用地や対象農用地を所有していない農家を含めて協定を締結している。	生産組合の法人化により、協定集落と生産組織は別組織となったが、協力体制をとりながら取り組んでいる。	農家組合の範囲が行政区と一致しており、協定集落は概ね農家組合で構成され、自治会とも連携して取り組んでいる。	ほぼ既存集落を範囲として、集落内の耕作放棄地も含めて協定を締結している。
重点的に実施した(実施する)活動	大型機械の導入、大豆のブロックローテーション、水稻の共同防除、オペレータの育成、法面の共同管理等を実施。もし制度がなければ、自己負担が増加し、従前の計画どおりに進んだかわからない。また、法面管理が費用化されたので、もし制度が終了した場合は、組合負担が増加するのではないかと懸念されている。	土地基盤整備資金としての活用、大型機械の導入、農道・水路の共同管理等を実施。もし制度がなければ、自己負担が増加し、従前の計画どおりに進んだかわからない。また、法面管理が費用化されたので、もし制度が終了した場合は、組合負担が増加するのではないかと懸念されている。	集落環境の整備として生ゴミのリサイクル運動を実施。もし制度がなければ、リサイクル運動の発想は出されず、カラスによる被害が引き続き多発していたであろう。また、制度が終了すれば実施する者が徐々に減少すると思われる。	耕作放棄地の復旧・解消、農道・水路の維持管理を実施。そもそも地形的にほ場整備が難しい集落でもあり、もし制度が終了した場合、制度導入前より耕作放棄地が増えるのではないかと懸念されている。
今後	ブルーベリー・わらびの導入と都市農村交流を計画。もし制度がなければ、新規作物導入の取組自体ができたかわからない。	従来の牧草に加え、小麦の集団転作を実施。制度がなくても集団転作は行われていると思うが、機械費用が増加していた。	制度の導入を契機として遊休農地の草刈りを実施。	制度の導入を契機として集落営農を考える機会を得た中で、農業機械の共同購入・共同利用に関するアンケートを計画。
その他	県モデル賞受賞集落	—	—	—

※ 交付金額は平成13年度、「これまで」「今後」は調査時を基点とした回答である。